

令和元年度第2回倉敷市廃棄物減量等推進審議会会議録

日 時：令和元年11月29日（金）13時30分～15時20分

場 所：倉敷市役所 水道局3階 会議室

出席者：委員14人

藤原会長、井上副会長、

石井委員、伊藤委員、伊東委員、江口委員、大屋委員、佐藤委員

高木委員、武則委員、田邊委員、中村委員、中山委員、薮田委員

事務局11人

傍聴人0人

欠席者：網中委員、川東委員、百本委員

1 開会あいさつ

2 議 事

(1) 平成30年7月豪雨災害における災害等廃棄物処理事業の振り返りについて

ア 倉敷市真備町における片付けごみのアンケート調査～結果の分析～

➤倉敷市真備町の洪水災害の経緯

➤片付けごみの排出実態

➤片付けごみ排出の写真

➤調査の目的

➤アンケート調査の実施

➤アンケート調査項目

➤分析

➤まとめ

- ・ホームページ上の排出ルールへの指示は、市民に伝わっていなかった。他の伝達方法と組み合わせるべき。その指示に、排出注意点と収集予定の詳しい記述が望まれた。
- ・今後の片付けごみ対策には、一次仮置場の設置を事前に計画し、搬入時には利便性を高めること、不法な置場に対する早期の対応、町内ごとのごみ排出先の認知などが必要と考えられる。

イ 意見交換

(委員) 私も真備地区へ片付けの手伝いに行ったが、あの時は不法投棄の場所に捨てるしかないような状況であった。それから自衛隊が応援に来てくれて、ものすごいスピードで片付けてくれたということで、市民からすれば、家の前に出していても片付けに来ないので、物理的に無理と感じていたことが根底にあったと思う。このような状況を踏まえ、これから行政がどのように対応していくの

かが課題であると感じた。

(会長) 今回、道路の横は国道の拡充工事の場所であって、事前に国交省と話ができ、災害の時には使用できますよと言っておけば、不法とはならなかった。不法かどうかは省庁の既得の権利みたいなものがあるので、日頃から災害のことで融通を利かせるということであつたら、問題なく解決できていたのではないかと思う。

(委員) 真備地区での停電は約1700戸にのぼったとのことだが、酒津の堤防が切れたら市内全域にもものぼると考えると、恐ろしくなる。しっかり対応をしていただかないといけない。

(会長) 治水対策とか防災対策だけでは対応しきれないところがあり、雨水に対応していくには自分で身を守らないといけない状況にきている。まず、避難することが大事、災害が発生したときは、最初から災害ごみがこれくらい出たら、ここを使いましょう、もっと出たらここを使いましょうと災害が起こる前から、どれくらいの災害ごみがでるのか計算して、その規模に応じた場所を用意しておかないといけない。そのスペースがどこにあるのかを確認して、災害時にそこに捨てましょうという合意を地域の中で取っておけば、災害が起こって、市のほうからすぐに連絡がいかなくても、その地域の方々が自主的に災害ごみを捨てることのできるのではなかと思う。地域は独立して守っていかないといけない状況にきているのではないかと思う。

(委員) 私も災害時に、現地に支援にいったが、明日の生活にも困るような状況の中で、また停電の中で、市のホームページを見る余裕などはなかったと思う。その中で、口コミというのは大切だと実感した。地域の中心人物等の方々の口コミや避難所への周知徹底は非常に重要だと感じた。7月8日頃から水が引きはじめ、支援する方々も現地へ入るなど、人々が集中して、規制に苦慮したのを覚えている。発災後2日間ルールというか、2日間以内に対応を決定するようなルールづくりが必要。災害ごみは片付けても片付けても減っていかない状況の中、いろいろな苦情もあり、市の担当者をはりつけてほしいとの要望もあったが、自衛隊の応援もあり、早急な対応がいかに重要であるかをしっかり教訓として認識しなければならない。

(会長) 2日間ではすべて対応はできないので、事前に対応の準備をしておくこと、そして災害の情報をできるだけ早く収集して、それにあった仮置場の選定とか収集のための体制づくりとかを迅速に行うなど、事前の準備と災害時の状況把握の迅速さとのバランスがとても大事であると思う。

(委員) 私の地域では、小地域ケア会議の中で、防災のことを話し合うが、40町内ある中で、防災に入っているのは、3~4町内程度となっていて、これ以上進まない状況。市は話を聞くだけでなく、指導をしていただけないのか伺いたい。

(事務局) 市の防災担当部署からは、地区の中で、自主防災組織率を高めて、この組織については、モデル的に地域の中で、まず逃げる、命を守ることを中心に、地区防災計画に位置づけていくことを伺っている。環境の担当部署としては、逃げた後の片付けについて、先ほど委員よりご指摘のあった口コミの周知徹底、また公民館等に情報のポスターなど貼り、写メで SNS 上に発信するなど正確性を担保することなども重要だと思う。2 日間ルール等のご指摘もあったように、仮置場の選定から分別収集運搬にかかる体制をいかに迅速に構築できるかが今後大きな課題であり、いわゆる事前に初動対応マニュアルを構築し、災害廃棄物処理計画を速やかに改定していくことが重要と考えている。委員のご指摘の市の指導について、小地域ケア会議やライフパークの市民学習講座などで出前講座を実施するなどして一層の普及啓発に努めていきたい。

(会長) 先ほどの SNS については、市が拡散するより、市民が拡散するほうが早い。防災時のネットワークを形成しておくことが大事。ポスターを避難所に貼ったということだが、そういうところから情報を発信していくことや広報車も有効だと思う。いろいろな方法で速やかに市民に情報周知することが重要で、その後の課題の全てに影響するので、いかに迅速に行うかが鍵になる。

(委員) 事務局並びに委員皆様にお伺いしたい。災害ごみはどこに、どのように捨てるのかなど、情報がなかったということは、いろいろなところでずっと言われている。スマホで写真を撮影して拡散して、情報の周知ができると事務局の方も思っているのなら、防災アプリが必要ではないかと思う。委員の皆様は地区の代表でもあり、中心的な活動をされていると思うが、皆様はスマホをお持ちで、どれくらい使用しているのか。ほとんどの方がスマホをお持ちですね。SNS の情報は古かったりすることも多々あるので、防災アプリで最新の情報を発信していけば、アプリを活用することで最新の情報が得られるのではないかと思うが、防災アプリの導入の検討は考えているのか。

(事務局) スマホアプリについて、防災全体では、確認ができていないが、廃棄物の処理では、本年 3 月に「さんあーる」というアプリを導入している。市内地区ごとのごみの出し方や分別の仕方などを情報提供している。昨年の災害時には間に合わなかったが、今後、アプリの会社と連携しながら災害時における必要な情報を掲載する予定としている。現状、アプリの導入率が低いので、そういったところからの啓発もまずやっていくが、災害振り返りのヒアリングの際にもご指摘があったが、チラシなどの情報が「見つけやすい」「見やすい」情報になるよう工夫していきたいと思う。

(委員) 国の方から中小企業に BCP 計画を作成させるよう指導を受けており、これは、災害が起きた時に事業を継続できるようにするためにはどのようにしたらよいか、その中には、被災した従業員の支援等が盛り込まれてくる。真備町の災害の際には、110 もの事業所へアンケートを実施したが、被災した従業員

の復興支援を会社としてやると回答した事業所が多くあった。災害対応の中で、防災機能の強化を考えると、ごみだけを捉えると難しいので、BCP計画等の職域の連携も非常に効果がでると考える。また、私の住んでいる地域では、町内会の方々の協力の下、ごみ出しがスムーズに適正に行われるようになった例もあることから、市が地域や企業と連携しながら市民に対応していくことが、よりスムーズな行政運営に通じるのではないかと思う。

(会長) 地域のコミュニティの力を活かしながら、ごみ収集など協力してやっているが、災害面においても、昔、自営団があったように、もう一度、災害があったらどうするかを町内で話し合っ、協力して対応することが重要だと、今おっしゃられたとおりだと思う。

ウ まとめ

(会長) 被災者に対するアンケート及び本日の皆様方のご意見から、市においては、初動体制について、あらかじめマニュアル化しておくことで、災害ごみの受け入れ体制を速やかに整備することができるものと思われる。また、住民の方には、大規模災害に備え、平常時からごみの出し方や排出場所についての備えを地域で連携しながら行っておくことが必要である。今回の掘り起こされた課題を踏まえ、市に対しては、災害廃棄物処理計画の改定を行うとともに、初動時に速やかに行動を起こせるよう、住民への啓発にも取り組んでいただきたい。

(委員) 職域の連携についても言及していただきたい。

(会長) 職域の観点を失念していた。まとめとして、地域だけでなく、企業の職場のネットワークも利用して、協力体制を効果的に構築していくことが大変重要であることを補足する。

(事務局) 委員ご指摘のBCP計画について、現在、市でも作成中であり、私ども環境部門では非常時に1日たりとも通常業務がよどまないようにするため、職員は限られているため職場内の連携を強化、委託業者との連携、市民との連携を密にしなが、事業継続できるよう、今年度中の策定に向けて作業している。さらに、来年度災害廃棄物処理計画を改定する予定としているが、内容については、ある程度まとまった段階に審議会で皆様方のご意見をいただきたいと考えている。

(2) 事業ごみ(事業系一般廃棄物)の現状と削減への取り組み

ア 事業ごみ(事業系一般廃棄物)の現状

イ 事業ごみ(事業系一般廃棄物)の削減への主な取り組み

について、事務局から説明した。

- (委員) 排出抑制対策のうち、高感度カメラを使っての搬入物検査について、日々ダンボール等の資源化物などが混入しないよう、不適正処理検査を行っていただいているということについては大変評価している。この検査で不適切な排出業者はかなり減ったということになっているのか、また、環境教育では、世界ではSDGsの取り組みということで、これから先、行政もしっかりと取り組んでいかなければならないが、企業もしっかりSDGsに取り組んでいくように環境教育の中で普及啓発しなければいけないと思うが、これは要望としておくが、この2点についてどう考えているのか。
- (事務局) 不適切な業者が減ったかどうかについては、平成28年度から搬入物検査の回数を増やし、検査を強化した結果、まるまる缶やびん、発砲スチロールが搬入されるという状況はなくなったと感じている。また、ダンボール類についても仮置き場の効果も徐々にでてきていると感じている。SDGsについては、17の目標があり、環境教育の中で、関連目標について、出前講座などに取り入れて啓発していきたいと考えている。
- (事務局) 先ほどの説明について補足すると、事業ごみの不適正処理については、実際のところ収集業者に確認しても特定できない場合が多く、排出先事業者への聞き取りや指導・教育も必要であり、今後は収集業者や排出事業者の両者への指導・教育が重要と考えている。
- (会長) 事業ごみの排出量が計画値(目標値)とはだいぶ乖離している状況ということは、削減への取り組みをもっと進めなければならないということだが、一方、東部の埋立ごみはだいぶ減っている。これではまだまだ足りないということか。
- (事務局) 埋立ごみは年々減少しているが、可燃ごみについては、目標達成までにはかなりの減量が必要ということである。
- (会長) 今回の審議会では、事業ごみとは何か、事業ごみの現状、市の事業ごみの削減への取り組み状況について説明を伺い、なかなか事業ごみの排出量が減っていない状況であることが解った。これを踏まえて、次回審議会では事業ごみの削減に向けて、更なる取り組みについての議論が必要と考える。

3 その他

事務局から今回の委員の任期満了(令和2年1月31日まで)と新たな委員の改選について、推薦依頼、任用基準等の説明をした。

4 閉会

以上のとおり、議事が行われたことに相違ありません。

令和元年/2月23日

会 長 藤原健史

委 員 武則啓子

委 員 入屋徳敬
